

消防局 マネジメント方針

消防局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和3年4月1日

消防局長 片 川 浩 幸

【基本方針】

市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めます。

【組織目標】

- I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます
- II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます
- III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます
- IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります
- V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

【行動目標】

組織目標Ⅰ 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

行動目標

SDGs 指標

1 住宅防火対策等の推進

住宅火災の防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。

特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が警火広報を実施します。

また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。

消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施
(住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施)
: 11,080 戸

消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施
(住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施)
: 410 戸

自治会等を対象とした防火教室の開催
(住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施)
: 324 回 (元年度) → 98 回 (2 年度) → 120 回 (3 年度)

消防職員と消防団による警火広報の実施
: 4 回 (4 月、11 月、12 月、3 月)

山火事予防広報の実施
: 2 回 (5 月、3 月)

【住宅火災に関する資料】

		平成 30 年	令和元年	令和 2 年
住宅火災件数		16 件	19 件	19 件
住宅火災による 死傷者数 (※)	死 者	2 人	3 人	4 人
	負傷者	1 人	6 人	9 人

(※ 放火による死傷者を除く)

2 防火査察による火災危険の排除

建物や危険物施設等において、利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。

全国高等学校総合体育大会の関係者や来訪者が利用する建築物の査察の実施
: 80 施設

ガソリンスタンドなど、危険物施設の査察の実施
: 215 施設

11 住み続けられるまちづくりを

11 住み続けられるまちづくりを

行動目標	SDGs 指標
3 事業体等における自衛消防組織の育成強化 事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成と防火管理に対する意識の高揚を図ります。 事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ： 1,383 回（元年度）→ 736 回（2 年度）→ 900 回（3 年度） 防火防災研修会の開催 ： 20 回（元年度）→ 10 回（2 年度）→ 15 回（3 年度）	

組織目標Ⅱ 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

行動目標	SDGs 指標								
4 消防団の充実強化 地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当等を指導する女性消防団員の活動を推進します。また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。 <table> <tr> <td>消防団員の充足率（※1）</td><td>： 98.0%</td></tr> <tr> <td>女性消防団員による応急手当指導</td><td>： 24 回</td></tr> <tr> <td>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施</td><td>： 60 回</td></tr> <tr> <td>水防訓練の実施</td><td>： 4 回</td></tr> </table> ※1 消防団員の充足率 98.0%…実員数（976 人）/災害対応団員数（※2）（995 人） ※2 災害対応団員とは、火災や水災等の災害現場に出動する地元の消防団員をいう。	消防団員の充足率（※1）	： 98.0%	女性消防団員による応急手当指導	： 24 回	消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施	： 60 回	水防訓練の実施	： 4 回	
消防団員の充足率（※1）	： 98.0%								
女性消防団員による応急手当指導	： 24 回								
消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施	： 60 回								
水防訓練の実施	： 4 回								
5 自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発 「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。 福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む）（※1） ：参加者数 55,773 人（元年度）→ 中止（2 年度）→ 25,282 人（3 年度） 防災センター入館者数 ：19,861 人（元年度）→ 7,645 人（2 年度）→ 10,000 人（3 年度） ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会（※2）の開催 ： 3 回（元年度）→ 1 回（2 年度）→ 3 回（3 年度） ※1 福井市総合防災訓練の実施 避難時における声掛け確認など、「自助」「共助」意識の高揚を図るとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した受け入れ体制や避難所設営訓練を実施します。 ※2 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン取組事業として、圏域内市町の住民を対象に、防災センターの展示・体験施設を活用した研修会を、連携市町消防本部と共同開催する。									

組織目標Ⅲ 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

行動目標		SDGs 指標
6 応急手当法の普及・啓発 助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めた救命処置、応急手当の方法、BLS（※）などの救急知識の普及に努めます。 上級救命講習会の実施 : 2回（元年度）→ 1回（2年度）→ 2回（3年度） 守ろう命の講座の実施 : 2,198人（中学2年生） 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 : 12回 ※ BLS（一次救命処置） 心臓や呼吸が停止した人を助けるために、心肺蘇生（人工呼吸、心臓マッサージ）や、AEDを使用した処置	11 住み続けられるまちづくりを 	
7 正しい119番通報の普及 119番通報は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。 外国人に対する正しい119番通報の説明会開催 : 4回 広報車による巡回広報 : 20回	11 住み続けられるまちづくりを 	

組織目標Ⅳ 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図ります

行動目標	SDGs 指標
8 高度な知識や技術の習得と職員の資質向上 様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。 また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます。 ⑥2 救急救命士の資格取得者数（累計） ： 65 人（元年度）→ 67 人（2 年度）→ 71 人（3 年度） 消火・救助・救急技術研修会の実施（※1） ： 3 回 職員倫理教育及び研修会（※2） ： 102 回 ※1 消火・救助・救急技術研修会 ・消火技術研修会 消火技術の向上を図ることを目的に火災防ぎょ活動要領を検証する。 ・救助技術研修会 救助技術の向上を図ることを目的に救助活動要領を検証する。 ・救急技術研修会 救急隊の資質向上を目的に指導救命士を中心に救急現場を想定したシミュレーション訓練を実施し、救急救命処置の正確性及び関係者等への接遇要領を検証する。 ※2 職員倫理教育 毎月実施（各所属） 消防局研修会 外部講師によるハラスメント研修	 11 住み続けられるまちづくりを

組織目標Ⅴ 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

行動目標		SDGs 指標
9 消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新 消防体制の強化を図るため、鶉分遣所と大安寺分遣所を統合した（仮称）川西分署の新築工事を行うとともに、老朽化が著しく耐震性が劣る南消防署の建替準備を進めます。 また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。 （仮称）川西分署 南消防署 総 60 消防施設危険・劣化設備更新 : : : 新築工事 用地購入・基本計画 2カ所		11 住み続けられるまちづくりを

